

関 係 各 位

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
(埼玉建産連研修センター)  
(公印省略)

緊急事態宣言に伴う埼玉建産連研修センターの対応について（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より、当研修センターにつきまして、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8月2日から埼玉県が緊急事態宣言の対象地域となり、埼玉県知事から感染対策への協力要請が発出されました。

つきましては、当センターは営業いたしますが、要請に則り、引き続きご利用に際し下記の通り一部制限をさせていただきます。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。その他ご不明な点につきましては、当センターまでお問い合わせ下さい。

#### 記

##### 1. 制限内容

- ・ 延長でのご利用時間を最長 20 時までとします。(20 時以降ご利用はできません。)
- ・ ご利用人数を最大収容人数の 50%以内として下さい。
- ・ 酒類の飲食を伴うイベント・パーティーでのご利用はお断りいたします。
- ・ 対面の会食や 90 分以上の飲食を伴う会議でのご利用はお断りいたします。
- ・ ロビーでの飲食は禁止いたします。
- ・ 会議室内で飲食される場合は、「マスク飲食」「黙食」の徹底をお願いいたします。
- ・ 当センターホームページに掲載の『埼玉建産連研修センターご利用者様への新型コロナウイルス感染対策のお願い』にご協力下さい。

##### 2. 期間

- ・ 2021年8月2日 ～ 2021年8月31日

##### 3. その他

- ・ 当センターホームページに掲載しております、『ご利用者様への新型コロナウイルス感染対策のお願い』をご確認ください。
- ・ キャンセルに伴う返金につきましては、貸出規約に基づき対応致します。
- ・ 要請内容に変更があった場合、内容・期間が変更となる可能性があります。

以上

○お問い合わせ

埼玉建産連研修センター

TEL 048-861-4311